

**教育委員会の権限に属する事務の管理  
及び執行状況についての点検及び評価**

**(令和6年度分)**

**うきは市教育委員会**

# I 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価について

## 1 点検・評価の趣旨・根拠等

### (1) 趣旨

効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する市民への説明責任を果たす。

### (2) 根拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条

### (3) 要件

- ① 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行う。
- ② その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表する。
- ③ 点検、評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

## 2 点検・評価の手法

### (1) 評価の年次

前年度の事務の管理及び執行状況について点検・評価を実施する。

### (2) 評価の対象

「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」

「教育施策の推進状況」の点検・評価については、「うきは市の教育振興基本計画」を対象とする。

### (3) 点検・評価の方法

主要施策を構成する取組・事業の点検・評価を通じ、施策自体に関する点検・評価を実施する。

## II 教育委員会の活動状況

### 1 教育委員会の概要

うきは市教育委員会は、市長から独立した行政委員会として、市長が議会の同意を得て、任命した教育長と4名の教育委員で組織され、本市教育行政における重要事項や基本方針などを決定し、それに基づく具体的な事務の執行は教育長が事務局を統括して行う。所管事務は学校教育、社会教育、芸術文化、スポーツである。

### 2 教育委員の職務

委員は教育委員会会議に出席して、教育行政についての重要事項等の審議を行う他、教育現場を視察し、意見・要望の聴取、教育関係各種行事への出席、その他、地教行法第21条（教育委員会の職務権限）に係る内容の適正処理に努める。

### 3 教育委員会の主な活動実績

#### (1) 教育委員会の実施

原則、定例会は毎月1回、臨時会は必要に応じて開催し、教育行政についての重要事項を適時適切に審議した。開催実績 定例会12回 臨時会1回

主な協議内容等		件数
各種計画について 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 学校再編に関すること		7
条例改正案、教育委員会規則等の制定・改廃		26
審議会委員等の任命・委嘱		7
県費負担教職員の人事	定期異動・昇任人事・その他	
事務局等職員の人事	定期異動・昇任人事・その他	
予算関係案等		6
その他（区域外就学、生徒指導上の諸問題の対応等）		85

#### (2) 主な協議事項

##### ・うきは市総合教育会議について

平成27年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、市長と教育委員会が協議・調整し、教育政策の方向性を共有し、連携して効果的な教育行政を推進していくため「うきは市総合教育会議」が設置された。令和6年度は2月に開催され、令和6年度に実施満了となる第2次うきは市教育大綱について、連動する第2次うきは市総合計画の実施満了が令和7年度であること等の理由から、1年の延長が決まった。また、学校再編の必要性、うきは市立小中学校のあり方検討委員会の実施、具体的な現状等について、教育長、学校教育課から説明を行った。

## ・教職員の働き方改革について

各小中学校での教育委員も参加する学校訪問の中で、学校から働き方改革に関する創意工夫された様々な取組などの報告を受け、教育委員会としての実態把握に努めるとともに、健康管理医の助言を受けながら開催している衛生委員会等の年間の活動状況等について共通理解を深めた。その報告の中で健康管理医から取り組みについて高い評価を受けた学校の衛生委員会の内容については、校長会で該当校の取組を周知し、啓発に努めた。全教職員に対してロイロノートの活用方法について研修を行い、活用推進を図った。教職員が操作に慣れるにつれて、校務の効率化に大きく貢献し、働き方改革につながってきていることが、教育委員会へも報告されている。

## ・生徒指導上の諸問題について

市内小・中学校で発生した、いじめ、不登校等の生徒指導に関わる諸問題について毎月の状況報告を教育委員会で行い、質疑応答を受けながら対策等を確認した。その中で、家庭でのSNS、ゲームなどの中でのトラブルへの対応の必要性も協議した。

さらに、「うきは市いじめ問題対策推進委員会」の委員として教育委員代表が参加し、いじめに関する情報や各学校の取り組みを把握するとともに、意見交換を行い、いじめ防止対策等の取組について効果的な実施に努めた。

## ・ICT環境の整備について

うきは市のICT教育は、過去の総合教育会議における教育委員からの提案等を踏まえて構築されてきたものである。ICT教育では、児童生徒の学習への主体的学びを促したり興味関心を高めたりして、学力向上を図るとともに、授業改善と校務の効率化を図るためICT環境の整備を行った。導入したソフト・アプリ等は、アプリ検討委員会等において、各学校の意見等を集約し、見直しを図った。また、ICTの活用推進を図った各学校の代表で組織した委員会での協議、進捗状況について確認した。このような状況の中、教育委員会では、学校訪問時にICTを活用した授業参観を行い、ICT活用の有効性等について、意見交換を行った。

## ・小中連携事業について

子ども自身が、うきは市の学校等における課題を理解し、児童会と生徒会が連携して、主体的、実践的に課題解決に向けて取り組むことができるようにすることを目的として、うきは市児童会・生徒会合同会議を設定した。教育委員会でも、教育委員にいじめに関する報告の中で、この取組について説明した。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、計画した3回の会議のうち、1回しか実施できなかったが、令和3年度以降、オンライン会議に変更したことで、各

学校での、「いじめをなくすための各学校の創意ある取組」を交流できた。また、教育委員会でも協議したSNS、メディア等の活用の向上のためのテーマにした取組を、各学校の児童会や生徒会活動で行うことを確認した。

### (3) 学校訪問

学校訪問は、事前に各教育委員に学校経営要綱等の資料を配布し、学校教育課、市教育センター指導主事を伴って市内全ての小・中学校を訪問、管理職等から学校経営方針及び経営上の課題等を聴取するとともに、授業参観、校内巡視、学校側との協議、指導助言を行った。特に、ICTの活用状況、働き方改革等を重点的に説明を求め協議及び指導助言を行った。

なお、新任校長が着任した学校の訪問については、福岡県教育庁北筑後教育事務所に訪問を要請し、合同での訪問を実施した。教育事務所から、学校経営や授業づくり等について適切な指導助言を受けることができた。

### (4) 各種式典、行事、会議等への出席

新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日から「5類感染症」に移行したため、入学式以外の研究発表会、運動会・体育祭、文化祭、卒業式等の学校行事等は、感染の状況に応じて、教育委員等の参加はコロナ禍以前の対応となった。教育委員は、ふるさと創生個性あるまちづくり事業審査委員会、健康づくり推進協議会、総合計画審議会等の市の各種委員会に参加している。さらに、その専門性を生かして、小学校を中心に、授業のゲストティチャー等として参加している。

## 4 活動の評価

### (1) 教育委員会会議について

#### <成果と課題>

議案の審議にあたっては、教育行政の責任ある立場として、市民の視点に立って、その意向を反映することを心がけ議論等を行うことができた。

#### <今後の対応>

教育委員会が合議制の執行機関として本来の機能を発揮し、適切な意思決定を迅速に行っていくためには、教育委員が教育委員会会議において議論し、適切な意思決定を行う必要がある。このため、開催回数や開催時間（定例会は、18時開会）などをさらに工夫し、委員による議論の機会を確保する。また、資料分量の多いものについては、可能な限り資料の事前配布や複数回の審議機会の確保などに努める。

### Ⅲ 教育施策の推進状況の概要

柱Ⅰ：夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成

#### 1 確かな学力の育成

##### 【実績及び主要指標】

	指 標	現状 (令和5年度)	実績 (令和6年度)	目標 (令和6年度)
1	全国学力学習状況調査(小6・中3)において全国平均値との差が-1ポイント以上の教科区分数	小学校2教科 中学校0教科	小学校1教科 中学校0教科	小学校2教科 中学校2教科
2	全国学力学習状況調査児童生徒(小6・中3)質問紙における「自分の考えがうまく伝わるよう資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表している」児童生徒の割合	小学校：16.5% 中学校：10.0%	小学校：15.9% 中学校：11.6%	小学校：30% 中学校：30%
3	全国学力学習状況調査児童生徒(小6・中3)質問紙における「友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」児童生徒の割合	小学校：36.4% 中学校：27.2%	小学校：46.4% 中学校：29.0%	小学校：50% 中学校：50%
4	小学校と保育所(園)・幼稚園と連携した教育活動を実施した学校の割合	7校	7校	7校

##### 【点検・評価】

市で「少人数指導特別教員」「学校支援員」「特別支援学級支援員」「通級指導教室補助員」を配置し、基礎的・基本的な内容の習熟と思考力・判断力・表現力の育成を図ったり、増加傾向にある特別な支援を要する児童・生徒に個別的な対応を充実したりした。

令和6年度の全国学力・学習状況調査において、小学校については、国語科で全国平均を上回った(+0.3p)が、算数科で全国平均を下回った(-1.4p)。また、中学校については、国語科、数学科ともに全国平均を下回った(国語科-4.1p、数学科-6.5p)。

また、学力向上推進組織として、教務担当主幹教諭を中心としたうきは市学力向上検証委員会を設置し、次の3つの学力向上の取組を進めた。

#### 1 授業づくり

- ① 子どもの見取りを重視した授業改善
- ② ICTを効果的に活用した授業づくりの工夫

③ 学力調査や授業チェックシートの結果をもとにした授業改善

## 2 学力の基盤づくり

① 個に応じた学習内容習得の工夫

② 自己効力感、自己肯定感を味わわせる工夫

## 3 家庭学習の習慣化

① 習得のための個に応じた家庭学習課題の工夫

② 家庭学習強調期間の設定

③ プラスワンノートの活用の工夫

その成果として、

- ・レディネステストや毎時間のノート、単元テスト等の評価を生かした支援の工夫や授業づくりに取り組んだことで、個に応じた活動が展開できた
- ・学年に応じてロイロノートを活用した振り返りやスタディログの作成等、ICTの活用により学習内容の習得や学習の進め方が明確になり、活発な活動につながった
- ・家庭と連携を図る家庭学習強調期間の設定や、検定と家庭学習をつなぐ取組等が、家庭学習への意欲の高まりや保護者の関心の高まりにつながった

等が報告された。

全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査の結果から、表現活動、交流活動には課題がある。全小中学校で、児童生徒・教員による授業評価を取り入れて、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組んでいる。今後、このような取組が充実できるように支援していく必要がある。

また、小学校と保育所（園）・幼稚園と連携については、令和7年度入学児童を参観する目的で、小学校の教職員による保育所（園）・幼稚園訪問を1学期に実施し、情報交換を行うことができた。

## 2 豊かな心の育成

### 【実績及び主要指標】

	指 標	現 状 (令和5年度)	実 績 (令和6年度)	目 標 (令和6年度)
1	全国学力学習状況調査児童生徒（小6・中3）質問紙における「自分にはよいところがあると思う」児童生徒の割合	小学校：38.0% 中学校：25.5%	小学校：38.5% 中学校：26.8%	小学校：60% 中学校：50%
2	全国学力学習状況調査児童生徒（小6・中3）質問紙における「人の役に立つ人間になりたいと思う」児童生徒の割合	小学校：71.1% 中学校：64.4%	小学校：70.3% 中学校：64.7%	小学校：75% 中学校：75%
3	全国学力学習状況調査児童生徒（小6・中3）質問紙における「いじめはどんな理由があってもいけないと思う」児童生徒の割合	小学校：79.8% 中学校：84.1%	小学校：76.2% 中学校：83.5%	小学校：100% 中学校：100%
4	市内小・中学校のいじめ解消率	小・中学校 100%	小・中学校 100%	小・中学校 100%
5	通学合宿の実施数	1回	2回	6回
6	読書活動推進のためにボランティア養成を目的とした講座などの実施数	2回	2回	2回

### 【点検・評価】

自己肯定感に関する項目「自分にはよいところがあると思う」、自己有用感に関する項目「人の役に立つ人間になりたいと思う」について、実績を示す表では、4件法における最も肯定的な回答をした児童生徒の割合を表しており、前年度の結果と比べると大きな変化はない。しかし、肯定的な回答まで含めた割合を見ていくと、項目「自分にはよいところがあると思う」に対しては、小学校で84.9%、中学校で78.6%、項目「人の役に立つ人間になりたいと思う」に対しては、小学校で97.1%、中学校で94.2%と、高い数値を示している。令和6年度は、全小中学校でi - c h e c k（総合質問紙調査）の時期を5月中旬に実施し、その結果を学級経営等に生かせるように取り組んだ。

「いじめはどんな理由があってもいけないと思う」児童生徒の割合については小学校では、ほぼ同値、中学校では高い水準を推移した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため児童会・生徒会合同会議は1回しか実施できなかったが、令和3年度以降オンライン形式にして毎学期、計3回実施できた。動画等を活用して各学校の取り組みを交流することで、各学校のいじめをなくすための取組の充実につながった。

特に、SNSによる「ネット上のいじめ」の拡大に注意・警鐘を促す意味で、「保護者と学ぶ規範意識育成講師派遣事業」を活用するとともに、PTA等と連携し、「スマホに係る家庭教育宣言」の全小・中学校での取組の充実を図った。また、うきは市教育センターが、2週間に一回程度、タブレットによる児童生徒のアクセス履歴をチェックする等、トラブルを起こさない、トラブルに巻き込まれない体制の構築に努めた。

さらに、全ての学校で薬物乱用防止教室を外部の専門家を招聘して実施し、啓発と児童生徒の安全確保に努めた。定期的に行われる浮羽地区学校警察連絡協議会（うきは市、久留米市田主丸町）の会議を通じて、非行問題解決等のために小・中・高等学校の教員とうきは警察署との連携を強化した。

人権・同和教育の推進については、「第2次うきは市人権教育・啓発基本計画及び実施計画」に基づき、市民が人権の意義や重要性に関する知識や感性を身につけるとともに、日常生活において人権への理解が態度や行動に現れるような人権感覚を育み、人権・同和教育の解決に向けた施策が総合的、計画的に実施され、オンライン研修の普及に伴い研修会等への教職員の積極的参加を呼びかけた。

学校では、人権・同和教育年間計画に基づき、経験年数の少ない教職員の割合が増加する中、校内研修や実践交流会等を計画的に行うとともに、児童生徒には、指導計画に基づき、小学校3年生の社会教育集会所学習等に取り組むとともに、教育活動全体で人権意識の高揚に努めた。特に、ICT教育の進捗に伴い、情報モラル教育が求められており、小中学校では、情報モラル教育のカリキュラムを作成したり専門家を招聘したりするなど、計画的に取り組んだ。

男女共同参画教育の推進については、「第2次うきは市男女共同参画基本計画及び実施計画」に基づき、男女共同参画社会を進める意識づくりのための講演会等について、教職員の参加をよびかけた。

学校では、指導計画に基づき、発達段階に応じて男女共同参画の視点に立った教育・学習を推進するとともに、男女がお互いの性差について正しく認識し尊重し合う教育や、生命・性に関する教育を、各教科、道徳科、特別活動の時間等を中心に実践した。

実体験を重視した教育の推進では、通学合宿実施を2地区（千年・江南地区）で実施した。

令和4年度に策定したうきは市子ども読書活動推進計画（第3次）に則り、市立図書館で小学生向けの司書体験講座や中高生POPコンクール等を行い読書活動の推進を図った。うきどく講演会を昨年同様に開催し、子どもの読書活動の推進と市民への啓発を行った。ブックスタート事業は絵本を介して親子のふれあいの時間を持ってもらおうと、毎月10ヶ月児健診時に保護者に絵本の読み方等を説明し、139名に絵本2冊とブックスタートパック（布製バッグやおすすめ絵本の紹介ブックレット）を配布した。令和5年度より、ブックスタートのフォローアップとしてセカンドブック事業を開始し、1歳半の子どもが

いる家庭に絵本の配布を行った。新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、イベントの人数制限等を解除しながら様々なイベントを開催し、親子で図書館に足を運んでもらうきっかけづくりを目指した。また、読み聞かせにこれから携わる市民、改めて読み聞かせを学んでみたい市民に向けて、読み聞かせ講座を2回計画し実施した。

### 3 健やかな体の育成

#### 【実績及び主要指標】

	指 標	現 状 (令和5年度)	実 績 (令和6年度)	目 標 (令和6年度)
1	全国学力学習状況調査児童生徒(小6・中3)質問紙における「朝食を毎日食べている」「どちらかと言えば食べている」児童生徒の割合	小学校：93.0% 中学校：92.0%	小学校：95.8% 中学校：89.8%	小学校：95% 中学校：95%
2	全国学力学習状況調査児童生徒(小6・中3)質問紙における「毎日同じくらいの時間に寝ている」児童生徒の割合	小学校：32.6% 中学校：25.5%	小学校：40.6% 中学校：29.5%	小学校：50% 中学校：50%
3	新体力テストにおいて全国平均値を上回った項目の割合	小学校：75.0% 中学校：81.0%	小学校：87.5% 中学校：43.8%	小学校：100% 中学校：80%

#### 【点検・評価】

生活習慣については、「朝食を食べている」「どちらかと言えば食べている」の児童の割合については小学校で高い水準を維持し、中学校では2.2p減少した。令和6年度から、県の学校給食会指定・委嘱校の千年小学校で進められている研究(テーマ：進んで食に関わる子どもの育成)の成果を各学校で共有し、児童生徒の意欲や心情、態度を高めることにつなげる必要がある。また、PTA活動と連携した「朝ごはんの積極的摂取」の取組については、学級活動と家庭科の授業の関連を図り、主体的に取り組めるようにシート等を工夫して実施していく必要がある。

睡眠については、「毎日同じくらいの時間に寝ている」児童生徒の割合は、小学校、中学校ともに、最も肯定的な回答をした割合が増えている。今後も、継続して養護教諭を中心に各学校で睡眠についての指導を行い、さらに実績を高めていく。

令和5年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を活用し、個と全体の体力の実態を分析し、課題に応じた「体力向上プラン」を作成し、「1校1取組」(検定等)を取り組んだ。

小学校においては、北筑後教育事務所主催の「スポコン広場北筑後地区大会」に向け、長縄跳びに取り組み、継続的な体力向上に向けての取組が行われた。

中学校の部活動（運動部）については、夏の総合大会、秋の新人大会において、市郡大会、筑後地区大会、県大会等で活躍した。

#### 4 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成

##### 【実績及び主要指標】

	指 標	現 状 (令和5年度)	実 績 (令和6年度)	目 標 (令和6年度)
1	全国学力学習状況調査児童生徒（小6・中3）質問紙における「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合	小学校：66.9% 中学校：30.5%	小学校：62.8% 中学校：25.9%	小学校：70% 中学校：50%

##### 【点検・評価】

「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合は、実績を示す表では、4件法における最も肯定的な回答をした児童生徒の割合を表しており、前年度の結果と比べると減少しており、目標値に届いていない。しかし、4件法における肯定的な回答まで含めた割合を見ていくと、小学校で87.9%、中学校で52.7%と、目標値を上回る。うきは市の児童生徒が、「将来の夢や目標を持っている」と自信を持って回答できるように、今後も、全小中学校でキャリア教育の全体計画をもとに、学級活動を要としてキャリア教育の推進を図り、遠隔授業やオンライン学習の活用など、より具体的な指導ができるように支援していくとともに、全教科、全領域で目標をもたせ、振り返る指導の充実を図る必要がある。

## 5 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進

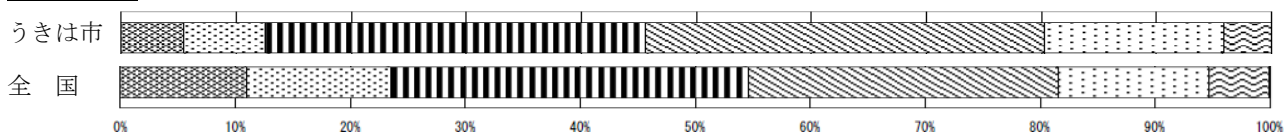
### 【実績及び主要指標】

	指 標	現 状 (令和5年度)	実 績 (令和6年度)	目 標 (令和6年度)
1	全国学力学習状況調査児童生徒（小6・中3）質問紙における「家で計画を立てて勉強している」児童生徒の割合	小学校：28.5% 中学校：10.9%	小学校：－% 中学校：－%	小学校：50% 中学校：50%
2	全国学力学習状況調査児童生徒（小6・中3）質問紙における「地域行事に参加している」児童生徒の割合	小学校：47.9% 中学校：18.4%	小学校：－% 中学校：－%	小学校：50% 中学校：50%

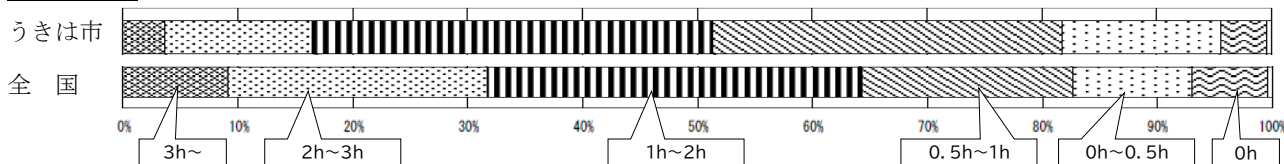
※ 上記2つの項目は、令和6年度全国学力・学習状況調査の質問項目にはなかったため、以下に示す2つの項目を指標とし代替する。

<指標1> 学校の授業時間以外に、普段(月曜日～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか。(学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含む)

#### 小学校



#### 中学校



<指標2> 地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う。

小学校	当てはまる	どちらかといえば、 当てはまる	どちらかといえば、 当てはまらない	当てはまらない
うきは市	37.2%	47.7%	13.8%	1.3%
全 国	36.8%	46.7%	12.9%	3.5%

中学校	当てはまる	どちらかといえば、 当てはまる	どちらかといえば、 当てはまらない	当てはまらない
うきは市	17.4%	55.4%	24.1%	3.1%
全 国	26.4%	49.7%	18.1%	5.5%

## 【点検・評価】

平日の家庭学習の時間について、30分以上を1つの基準として見た場合、全国と比較して同程度の割合の児童生徒が家庭学習に取り組んでいる。しかし、家庭学習の時間を長くとることができているかで見えた場合、その割合の差が広がっていることが分かる。そのため、学力向上検証委員会を中心として、個人の目的をもったプラスワンの取組や家庭学習強化週間（中学校の定期考査の時期に合わせた期間）のさらなる充実を図る必要がある。

また、地域や社会をよくするために何かしてみたいと思うかについて、4件法における肯定的な回答をした児童生徒の割合を比較すると、小学校では全国を1.4p上回り、中学校では3.3p下回った。例えば、総合的な学習の時間に、地域を活性化させるためにできることなど、地域や社会に目を向けさせ、自分がどのように関わっていくことができるかといった探究的な学習を仕組むことで数値の改善が期待できると考える。

## 柱Ⅱ：社会の持続的な発展を牽引するための多様な力の育成

### 1 グローバルに活躍する人材の育成

#### 【実績及び主要指標】

	指 標	現状 (令和5年度)	実績 (令和6年度)	目標 (令和6年度)
1	英語検定における3級レベル以上の力を有する生徒の割合	中学校：51.7%	中学校：55%	中学校：65%

## 【点検・評価】

英語検定における3級レベル以上の力を有する生徒の割合は、少しずつではあるものの実績を伸ばしてきている。福岡県においても、令和8年度までの目標を60%としていることから、さらに数値を上げていく必要がある。また、取組として、両中学校、Can-Doリストを活用した「話すこと」に関するパフォーマンステストを実施し、ICT機器を活用することで、着実に話す力を向上させていった。小学校については、外国語科、外国語活動に専科教員を配置し、各学校での指導の充実と教員の負担軽減を図った。外国語科の内容が高度になっているが、より専門性の高い教員の指導により、児童の興味・関心に対応した指導ができている。また、外部機関を活用して、海外バーチャルツアーを実施し、児童生徒の外国に関する興味関心の向上を図った。

## 柱Ⅲ：生涯学び、活躍できる環境の整備

### 1 人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進

#### 【実績及び主要指標】

	指 標	現 状 (令和 5 年度)	実 績 (令和 6 年度)	目 標 (令和 6 年度)
1	市が主催や共催するスポーツイベント数	10 事業	7 事業	8 事業
2	屋形古墳群整備基本計画を基にした整備状況	屋形古墳群 (鳥船塚古墳) 整備実施設計書作成	屋形古墳群 (古畑古墳) 古墳覆屋 等施設整備事業	屋形古墳群の古墳覆 屋等施設整備事業
	伝建地区及び町並み保存地区において歴史的景観 にあった修理・修景数	吉井地区で 6 件 新川田竈地区 4 件	吉井地区で 3 件 新川田竈地区で 3 件	吉井地区 3 件 新川田竈地区 2 件
	新川田竈地区の重要文化的景観地区選定に向けた 取組状況	重要文化的景観の 各種調整	重要文化的景観の 各種調整	重要文化的景観の 選定

#### 【点検・評価】

市が主催や共催するスポーツイベント数においては、大規模なイベントではなく、小規模で指導者や保護者向けに講演会を実施し、子ども向けには体験型にすることでスポーツを取り巻く環境と体験をサポートできた。

国史跡屋形古墳群整備事業については、古畑古墳の実施設計変更を行った。伝建地区及び町並み保存地区の修理・修景については、吉井地区で 3 件、新川田竈地区で 3 件を実施した。

新川田竈地区の重要文化的景観地区に関する取り組みについては、集落座談会を計 4 回実施し、地域の実態調査、意見収集を行い文化的景観についての今後の方向性の整理を行った。

### 2 人々の暮らしの向上と社会の持続的な発展のための学びの推進

#### 【実績及び主要指標】

	指 標	現 状 (令和 5 年度)	実 績 (令和 6 年度)	目 標 (令和 6 年度)
1	うきは市文化協会の団体や同好会数の維持	50 グループ	47 グループ	53 グループ
2	うきは市民大学の開講によるうきは市生涯学習人材バンク登録数	7 グループ +個人 49 名	8 グループ +個人 59 名	7 グループ +個人 10 名
3	市立図書館の利用状況 貸出総数	130,984 冊	125,128 冊	160,000 冊

## 【点検・評価】

うきは市文化協会の団体や同好会数の維持においては、団体及び愛好会の活動自体が減少している。団体及び愛好会の会員の高齢化等も課題である。

ひとづくり・まちづくりの実現を目指し、「うきは市民大学」（子ども未来学部、いきいき学部、一般教養学部、地方創生学部）を開講し、講座受講者数は延1168名であった。また、人材バンクには8グループ＋個人59名の登録があり、うきはっ子応援隊事業に注力し、小中学校にボランティアを派遣した。（派遣回数：1705回）

市立図書館の総蔵書数は、110,137冊、市民一人あたりの蔵書数は4.2冊となった。

社会教育の一環として、外部講師による図書館講座（7講座：239人）や各種イベント（9事業：1323人）を開催した。その他の事業として、ボランティアによるおはなし会（39回：422人）、上映会（44回：395人）、司書体験（1回：8人）等を開催した。

## 柱Ⅳ：誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティーネットの構築

### 1 多様なニーズに対応した教育機会の提供

#### 【実績及び主要指標】

	指 標	現 状 (令和5年度)	実 績 (令和6年度)	目 標 (令和6年度)
1	発達障害児等巡回相談事業の活用校の割合	7校	小学校：6校 中学校：1校	小学校：7校 中学校：2校
2	児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数	小学校：5.6人 中学校：5.2人 *不登校解消数 小学校：0人 中学校：1.1人	小学校：11.4人 中学校：9.4人 *不登校解消数 小学校：7人 中学校：1.4人	小・中学校全国平均 (福岡県)以下 小学校：21.6人 中学校：6.8人 ※令和5年度確定値 (文部科学省)より

## 【点検・評価】

最初に、特別支援教育の推進では、発達障害児等相談事業を活用した巡回相談を実施した。また、全ての学校で個別の指導計画書を作成し、実施状況を把握するとともに、子どもの実態に応じた指導を展開した。特に、きめ細やかな対応を要する児童生徒が在籍する学級や1学級当たりの在籍児童生徒数が多い学校等には「特別支援学級支援員」を配置し、個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の指導の充実を図った。

さらに、特別支援学級における教育課程のさらなる理解を図るために、市独自の研修（2回）を実施した。

通級指導教室は、小学校の通常学級に在籍する学習障害（LD）及び注意欠陥多動性障害（ADHD）等の児童に対し指導・支援を実施した。令和6年度の通級指導教室への就学児童は8名である。令和7年度の就学児については、健康診断に併せて簡易の知能検査を実施し、検査結果を保護者、小学校へ通知し、幼・保・小の連携を図った。また、就学时健康診断ではリーフレット「たのしい学校生活をおくるための特別支援教育」を保護者に配布し啓発活動を実施した。さらには、各保育園へ巡回相談についての説明を行い、各保護者への周知の協力を図った。

次に、不登校（累計して、年間30日以上登校しなかった）児童生徒数に関しては、小学校は前年度と比較すると増加しているが目標は十分に達成していると言える。しかし、中学校は増加傾向にある上、目標を達成することができていない。

令和6年度は、教育支援センター（キーノート）には、断続的ではあるが小学生1名、中学生7名が在籍し、日常生活の改善、社会性の向上指導・支援のための活動を行った。

また、引き続きスクールカウンセラー（県配置）、不登校等対応支援員、教育支援センター（キーノート）の活用を図るとともに、福祉事務所、社協、主任児童委員、市指導主事、市教育センター教育相談員などが参加する中学校の教育相談部会の機能を活用し、マンツーマン対応などより一層の組織的対応や未然防止の取組の充実を図り不登校児童生徒の減少や解消に努めた。

いじめについては、「うきは市いじめ防止基本方針」及び各学校における「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめチェックリストやアンケート調査を確実に実施し、早期発見・早期対応のための指導体制を整備した。また、いじめ・不登校の予防・解消に向けては、スクールカウンセラー、教育相談員を活用し、改善を図った。

## 柱Ⅴ：教育政策推進のための基盤整備

### 1 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等

#### 【実績及び主要指標】

	指 標	現状 (令和5年度)	実績 (令和6年度)	目標 (令和6年度)
1	市教育センター実施の研修会の評価ポイント	3.8ポイント	3.8ポイント	4.0ポイント
2	毎月の超過勤務時間	県の目標に準ずる。 当面月80時間超えの解消(令和6年度に、年360時間・月45時間以内)	県の目標に準ずる。 当面月80時間超えの解消(令和6年度に、年360時間・月45時間以内)	時間外在校等時間(超過勤務)を年360時間以内(月45時間以内)とする。緊急の課題として、月80時間超の時間外在校等時間の解消に取り組む。

#### 令和6年度 80時間以上 超過勤務人数【単位：人】(小学校132人、中学校55人) R6.4現在

小学校	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
校長	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教頭	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
主幹教諭 教諭等	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0
養護教諭 栄養教諭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事務職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0

中学校	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
校長	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教頭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主幹教諭 教諭等	6	9	6	4	0	1	3	7	1	1	1	2
養護教諭 栄養教諭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事務職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	6	9	6	4	0	1	3	7	1	1	1	2

## 【点検・評価】

うきは市教育センターは、専門的・技術的事項の調査研究、教育関係職員の研修及び指導、重点課題に対する実践的な研究を積極的に進めている。ただし、大量退職大量採用の時代を迎え、うきは市にも初任者等若年教職員が急激に増え、経験年数の少ない教職員への指導が急務となってきている。

I C Tに関する研修については、全教員を対象として、教職員と児童生徒が授業で活用できることを目的とした、より実践的な研修を実施した。また、センターの指導主事、I C T支援員を各学校に派遣し、各学校のニーズに応じたI C T活用の研修会を実施し、業務の円滑化・効率化を図った。

調査研究においては、各研究員のテーマにI C T活用を位置付け、その研究の成果については、集合型の全職員研修で共有できた。

中核となる教員対象には、年4回、教育界の動向、不祥事防止に向けた取組、法律、法令等についての研修会を実施した。

教職員の働き方改革については、県の目標「令和6年度までに、時間外在校等時間を年360時間以内、月45時間以内とし、当面緊急的な課題として、月80時間超の時間外在校等時間の解消に取り組む」となっており、県に準じて取り組んできた。表からもわかるように、小学校は10月、中学校は4月、5月、6月、11月に超過勤務の割合が高く、学校の繁忙期と重なっている。中学校では特に、4月、5月は、年度初めの業務、6月、10月、11月は、各種行事や授業研究、中体連・中文連大会等教育活動が活発に行われている時期であった。月80時間超え解消のために、校務支援システムを活用し、勤務時間の把握、教材・文書等の共有、会議の効率化を図った。また、意識化を図るために、学校訪問での協議及び指導内容に「働き方改革」を取り上げ、積極的に助言した。その結果、各学校実態に応じた取組の充実が図られたことにより、小学校では年度初めの月において改善が見られたが、全体的に見ると月80時間超えの解消には至っていないところがある（学校間に差あり）。今後、学校と様々な協議を行いながら、児童生徒の教育活動に十分配慮しつつ、さらなる校務D Xの推進を図り、学校行事の精選、校務分掌や担当割の見直し、部活動の指導体制の見直しなど、丁寧に取り組みを進める必要がある。

また、児童生徒の安心安全のための指導体制の整備については、学校ごとに交通安全教室を実施したり、市立自動車学校で行われている自転車教室等に参加したりしている。各学校においては、教職員等による通学指導、正門でのあいさつ運動等が行われている。

特に、不審者等の情報については、即座にうきは警察署に通報するとともにメール配信等を行い、保護者を含む全小中学校で情報を共有し児童生徒の安全確保に努めた。学校や児童生徒に関係する様々なケースにおける緊急のパトカーによる巡回など、うきは警察署の迅速な対応や支援については、感謝し、今後も浮羽地区学校警察連絡協議会などを通じて連携強化に努めていく。

近年、想定外の災害が多発する中、避難訓練については、全学校実施し、保護者への引き渡し訓練等も行った。実際に大雨の際等に保護者への引き渡しを行っている。さらに、災害対応の専門家を招聘した児童生徒の主体的な避難訓練への取組みを始めている。

## 2 ICT利活用のための基盤整備

### 【実績及び主要指標】

	指 標	現状 (令和5年度)	実績 (令和6年度)	目標 (令和6年度)
1	全国学力学習状況調査学校質問紙における「学習の中でコンピュータなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う」児童生徒の割合	小学校：70.2% 中学校：61.1%	小学校：-% 中学校：-%	小学校：80% 中学校：80%
2	学校のICT環境整備の推進 ※児童生徒用タブレット：一人1台 ※授業を担当する教師用タブレット：一人1台 ※大型テレビ：普通教室及び特別教室への配置	児童生徒用 タブレット100% 教師用タブレット 100% 大型テレビ 80%	児童生徒用 タブレット100% 教師用タブレット 100% 大型テレビ 80%	児童生徒用 タブレット100% 教師用タブレット 100% 大型テレビ 100%
3	学校情報化優良校の認定	全ての小・中学校	全ての小・中学校	全ての小・中学校

※ 1の項目は、令和6年度全国学力・学習状況調査の質問項目にはなかったため、関連した以下に示す7つの項目の結果（最も肯定的な回答をした割合の平均）を指標とし代替する。

関連した質問項目 「学習の中でICT機器を活用することで…」	(4件法の中で)最も肯定的な回答をした児童生徒の割合	
	小学校	中学校
・自分のペースで理解しながら学習を進めることができる	33.1%	29.0%
・分からないことがあった時に、すぐ調べることができる	62.8%	54.0%
・楽しみながら学習を進めることができる	47.3%	35.7%
・画像や動画、音声等を活用することで、学習内容がよく分かる	49.0%	45.1%
・自分の考えや意見を分かりやすく伝えることができる	39.7%	42.9%
・友達と考えを共有したり比べたりしやすくなる	54.8%	55.4%
・友達と協力しながら学習を進めることができる	49.8%	38.8%
7つの項目の結果（最も肯定的な回答をした割合の平均）	48.1%	43.0%

※ 肯定的な回答をした割合の平均

91.7% 90.8%

## 【点検・評価】

令和6年度全国学力・学習状況調査から、ICT活用の有効性について質問が細分化された。このとき、最も肯定的な回答をした児童生徒の割合を見ると、目標である80%に達した項目はなかったが、すぐに調べることができる、友だちと考えを共有したり比べたりしやすくなるといった場面での活用は有効であると感じている児童生徒が多かった。

取組としては、授業支援ソフト、デジタル教材の活用についての研修会をすべての学校で実施した。また、千年小学校を市の研究校に指定し、その研究実践を他の学校との共有を図った。多くの学校でICTを活用した授業が定着してきた。授業での活用が増えたことで、児童生徒のICT機器の活用スキルも向上した。今後は主体的・対話的で深い学びにつながる、交流を目的とした効果的な活用を目指す。

ICT環境整備については、市内すべての児童生徒、教師のためのタブレット等の整備ができています。

## IV 学識経験者の意見 矢野俊一 元福岡教育大学教職大学院 特任教授

### I 点検・評価の実施方法等について

うきは市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び施行状況について「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条により、点検・評価を行った。この目的は、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすとされている。今回実施された点検・評価はこの目的を十分達成するとともに、教育行政に対するうきは市民の関心を高める上で重要かつ意義の大きいものとなった。

本点検・評価については、点検・評価の客観性を確保すべく、その手法についてはこれまで着実に改善がなされてきている。その結果、客観性のみならず、合理性、具体性、実効性など、点検・評価に求められる要件にほとんど応えられるようになってきている。

令和3年2月からの「第2次うきは市教育大綱」等で示された方針や施策をもとに「うきは市教育振興基本計画（令和6年度）」は、うきは市教育の現状と課題及び主要施策と主な取組・事業、主要指標等を示している。大切なことは、常に改善意欲を持ちつつ理想型を追究する姿勢である。点検・評価の構成や表現が市民にわかりやすいものにするというまでもないが、施策自体から目をそらすことなく、その必要性や効率性、有効性や公平性といった観点から常に点検・評価に勤しむことがあるべき姿である。

本点検・評価は「うきは市教育振興基本計画（令和6年度）」にあわせて、実績及び主要指標が作成され、点検・評価が記載されている。振興基本計画と評価項目等の整合性が図られ、具体的な取組状況や次年度の改善の方向性等が明らかになっている。

### II 教育委員会の活動状況について

教育委員会の活動状況については、教育委員会の概要、教育委員の職務、教育委員会の主な活動実績、活動の評価の項目で点検・評価が実施されている。市長から独立した行政機関として多面的・多角的に教育を議論することができることは市民の信頼に繋がっている。教育委員会が定例会12回（毎月1回）、臨時会1回が開催され、教育行政の重要事項が審議されている。また、教育委員として積極的に学校訪問をされたり、入学式、卒業式をはじめとして各種式典、行事に参加されたり、研修会等で情報収集をされたりしている。教育委員としての職務を果たそうとする日々の努力が伺える。今後とも、市民の視点に立って、その意向を反映するように深まりのある論議と円滑な運営を望みたい。

具体的な協議内容では、「うきは市総合教育会議」が2月に開催され、令和6年度に実施満了となる「第2次うきは市教育大綱」について協議されている。教育大綱はうきは市の未来を左右するものであり、総合計画との連動等を協議されたことはうきは市教育にとって意義あるものとなっている。その他、教職員の働き方改革では、健康管理医から助言を受け、衛生委員会等の活動状況の共通理解やロイロノートの活用の研修等は校務の効率化

を図る上で有効である。生徒指導上の諸問題では、家庭でのSNS、ゲームなどの中でのトラブルへの対応の必要性を協議されている。更に、「うきは市いじめ問題対策推進委員会」に教育委員代表が参加し、意見交換が行われている。教育委員として「うきは市教育の危機管理」に重要な役割を果たされていることが伺える。うきは市のICT教育は、総合教育会議での教育委員からの提案を踏まえて構築されている。ICT環境の整備では、アプリ検討委員会等において各学校の意見等の集約がなされ、ソフト・アプリの見直しが図られている。また、学校訪問時にICTを活用して授業参観がなされ、ICT活用の有効性等について意見交換されている。ICT導入後の課題に真摯に取り組まれていることは、新しい教育をリードする先見性のある取組である。小中連携事業では、年3回、オンラインで「うきは市児童会・生徒会合同会議」を開催され、「いじめをなくすための各学校の創意ある取組」の交流がなされている。また、各学校の児童会や生徒会活動でSNS、メディア等の活用について取り上げられている。児童活動・生徒活動に踏み込んで教育委員が関わられていることは意義深い。

### Ⅲ 教育施策の推進状況について

《柱Ⅰ》夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成

#### 1 確かな学力の育成

学力向上のために市独自の「少人数指導特別教員」「学校支援員」「特別支援学級支援員」「通級指導教室補助員」が配置され、個に応じた学習指導・支援が行われている。市独自の教員、職員の配置は、基礎的・基本的な内容の習熟等の学力向上、増加している特別な支援を必要とする児童・生徒への個別的な対応に効果的で有効な施策である。

全国学力・学習状況調査は、小学校国語ではわずかに全国平均を上回り、その他の小学校算数では全国平均をわずかに下回る、中学校では大きく下回るという結果となっている。真摯に、うきは市の児童・生徒の学力を評価されていることに敬意を表したい。大切なことは、結果に一喜一憂することなく、各学年の積み上げを重視し、着実な学力向上の取組を継続することである。全国学力テストだけでなく県や市の学力テストを含めて要因を分析することが重要である。平均だけでなく無回答率や得点のバラツキ度等の視点で分析し、授業改善等へ反映するように施策を考える必要がある。また、各学校・各学年で行う「うきは市独自の学力調査」も重視し、着実な取組を教師・保護者・地域が総力を挙げて行うことが重要である。一方で、目標値に到達していないことは重大に受け止める必要がある。昨年まで考えられていた「小・中学校を繋ぐ書く活動の充実、誰一人取り残さない指導体制」「うきは市学習規律7ヶ条」「家庭学習強化週間・チャレンジプラスワンノート」等の具体的な取組を見直す必要がある。「継続は力なり」と言うように小・中連携した継続的な取組が必要である。目の前のICT活用に翻弄されない学力向上策をお願いしたい。また、全国学力学習状況調査質問紙で課題となった表現活動・交流活動に焦点をあて、児童生徒・

教員による授業評価・授業改善に取り組まれたり、主体的・対話的で深い学びに焦点をあてた指標が作成されたりしていることは授業改善や学力向上に結びつく有効な取組である。引き続きこの指標をもとに授業改善されることを望みたい。小・保・幼連携として小学校入学児童の情報交換を実施されていることは有効な取組である。

## 2 豊かな心の育成

自尊感情については、うきは市独自の取組として全小中学校で i-check（総合質問紙調査）が実施され、学級経営等に活かせるようにされていることは効果的のある施策である。このことで、各学級での子どもの人間関係等を把握したり改善したりする上で効果的である。今後とも精緻な分析を期待したい。「自尊感情（自分には良いところがあると思う）」がわずかではあるが小・中学校ともには伸びている。また、肯定的な回答を含めると約8割の児童生徒が「自分には良いところがある」と思っている。「人の役立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒は9割を超えている。先生方をはじめ家庭・地域が一体となって取り組まれた努力の賜物である。「いじめはどんな理由があってもいけないと思う」は70%～80%台の高い割合で推移している。向上心や他を思いやる心が高いという証拠である。「うきは市児童会・生徒会合同会議」オンライン会議開催や各学校のいじめをなくすための取組の充実、更には、児童生徒の健全育成に学校・家庭・地域が一体となって取り組まれている成果である。また、SNSによる「ネット上のいじめ」の拡大に注意・警鐘を促す意味で「保護者と学ぶ規範意識育成講師派遣事業」の活用や「スマホに係る家庭教育宣言」の全小・中学校での取組の充実は有効な取組である。同時に、うきは市教育センターがアクセス履歴をチェックし、トラブルを起こさない、巻き込まれない体制の構築も有効な取組である。さらに、子どもの非行防止として、全小・中学校での薬物乱用防止教室の実施や非行問題解決等のための小・中・高等学校と警察署との連携・強化は実効性のある取組である。

人権・同和教育の推進では、「第2次うきは市人権教育・啓発基本計画及び実施計画」に基づき、人権・同和教育の解決に向けた施策が総合的、計画的に実施されていることは意義深い。各学校では人権・同和教育年間計画に基づき、経験年数の少ない教職員が増加する中、校内研修や実践交流会が計画的に実施され、教育活動全体を通して人権意識の高揚が図られていることは評価できる。特に、情報モラルに焦点をあてネットいじめの解消やスマートフォン、ゲーム機の使い方について指導されているのは時期を得た有効な取組である。

男女共同参画教育の推進では、「第2次うきは市男女共同参画基本計画及び実施計画」に基づき、男女共同参画社会を進める意識づくりのための講演会等が開催されている。各学校では、発達段階に応じて男女共同参画の視点に立った教育・学習が推進されている。具体的に性差を正しく認識し尊重し合う教育や生命・性に関する教育が教育課程の中で実践

されていることは意義深い。人権教育、男女共同参画教育は学校教育、生涯教育の基盤である。今後とも充実されるよう期待している。

実体験を重視した教育は、通学合宿実施を2地区（千年・江南地区）で実施されている。集団生活を通して人との交流体験や自然体験は重要な意味のある教育である。今後の活動の継続と拡大を期待している。

読書活動の推進では、うきは市子ども読書活動推進計画（第3次）に則り、市立図書館で様々な子どもの読書活動の推進が図られ、きめ細やかな指導が行われていることに敬意を表したい。また、ブックスタート事業としてイベント等を開催され、幼児期から本に親しむ活動をされていることは有効の取組である。

### 3 健やかな体の育成

全国学力学習状況調査の朝食の有無、睡眠時間（就寝時刻）に焦点をあてられているのは子どもの生活状況を把握する上では有効な手段である。特に、「朝食を食べている」が小学校では90%を超え全国平均を上回っている。中学校はほぼ90%であるが、わずかに全国平均を下回った。各学校で年間指導計画のもと食育の指導の充実やPTAと連携した積極的な取組の充実の成果である。千年小学校（県学校給食指定委嘱校）と連携した「食に関する指導」の取組は、うきは市の各学校に指導方法を広めるという効果がある。うきは市の各学校で食育の推進・啓発に努力されていることは評価できる。

「毎日同じくらいの時刻に寝ている子ども」の割合は、目標値には届いていないが、小・中学校ともに伸びている。引き続き、各学校でPTAと連携して基本的な生活習慣を作る取組の推進をお願いしたい。この取組が学力向上の基盤づくりにもなると考えている。

新体力テストにおいて全国平均を上回っている項目の割合が、小学校では85%を超えているのは素晴らしい。中学校が40%台は課題である。各学校での全国体力・運動能力、運動習慣等調査を活用した個と全体の体力分析や「体力向上プラン」「1校1取組」の取組を見直し、成果と課題を明らかにする必要がある。また、小学校の「スポコン広場北筑後地区大会」での長縄跳びの取組や中学校の運動部活動を中心に各大会の参加等での体力向上に努められていることに敬意を表す。今後とも体育の時間の充実、児童生徒自らが体力向上等を図る継続的な取組を期待している。

### 4 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成

全国学力学習状況調査で、「将来の夢や目標を持っているか」に焦点をあて子どもの実態を把握されようとしていることは評価できる。また、全小中学校でキャリア教育の全体計画のもと、キャリア教育を推進されていることは意義あることである。小・中学校ともに目標値には届いていないが、肯定的な回答を含めると小学校では85%、中学校では50%を超えている。学級活動を中心に、将来の夢や目標をもたせることが充実している証拠で

ある。一方で、小・中学校ともに伸びが見られないのは課題である。今後は、多様なキャリアモデルとの出会いや職場体験等の充実を望みたい。

## 5 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進

残念ながら全国学力学習状況調査では項目が削除されたが、「家で計画を立てて勉強している」「地域や社会をよくするために何かしてみたい」に焦点をあて子どもの実態を把握されようとしていることは評価できる。「家で計画を立てて勉強している」児童生徒の割合を30分～1時間、1時間～2時間、2時間以上の基準で考えられているのは実効性のある評価である。いずれにしても目標値には到達していないのが現状である。プラスワンノートの取組や家庭学習習慣化の取組の充実が必要である。子どもに自学できる力を学校・家庭・地域が一体となって取り組まれることが重要である。

「地域や社会をよくするために何かしてみたい」児童生徒の割合は、肯定的な回答を含めると小学校85%、中学校73%となり、小学校は全国平均を上回り、中学校は僅かに下回っている。地域の中で育つ子どもの姿は重要である。今後の取組に期待したい。

## 《柱Ⅱ》社会の持続的な発展を牽引するための多様な力の育成

### 1 グローバルに活躍する人材の育成

英語検定3級レベル以上の力を有する生徒の割合が55%を超え、目標値に近づいている。外国語（英語）教育が充実していることが伺える。「話すこと」に関するパフォーマンステストやICT機器を活用した会話力の向上に努力されている先生方の指導の賜である。また、小学校で外国語科、外国語活動に専科教員が配置され、指導の充実や教員の負担軽減を図られていることは有効な施策である。海外バーチャルツアー等で児童生徒の外国に関する興味関心を高めようとしているのも評価できる。今後の小中連携した継続的な取組の充実を期待している。

## 《柱Ⅲ》生涯学び、活躍できる環境の整備

### 1 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

スポーツの振興では、指標のイベント数はほぼ目標に到達している。小規模且つ体験型のイベントを実施され、スポーツを取り巻く環境と体験をサポートされていることに敬意を表したい。評価は、事業数だけでなくアリーナの利用者数、イベント参加者の満足度数等の実績を鑑みての評価になることを期待している。

遺跡等の保存は目標を達成され地道な取組で着実に成果を上げられている。観光が重視される中、国史跡の整備工事や伝統的建造物保存地区の修理が行われていることは評価できる。

## 2 人々の暮らしの向上と社会の持続的な発展のための学びの推進

うきは市文化協会の団体及び愛好会数が減少し、高齢化等が課題となっているのはどの地域でも同じである。今後は、これらの課題に歯止めをかける文化振興活動の一手を模索する必要がある。地域に残るお祭や文化行事等の活性化や掘り起こしの活動を期待している。

「うきは市民大学」の講座受講生の維持や人材バンクの登録数の増加は、担当者をはじめ多くに方々の努力の賜である。今後とも、成人や高齢者が生きがいを持つことができるように、総合的、計画的に施策が講じられるよう期待している。図書館の利用状況を実績として数値をもとに客観的に事業を評価しようとする姿は評価できる。

### 《柱Ⅳ》誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットの構築

#### 1 多様なニーズに対応した教育機会の提供

特別支援教育の推進では、全ての学校で個別の指導計画書が作成され、個々の児童生徒のアセスメントをもとに指導の充実が図られている。きめ細かな指導を要する児童生徒や1学級あたりの在籍児童生徒数が多い学校には「特別支援学級支援員」が配置され、個々の教育的ニーズに応じたきめ細かな対応がなされているのは有効な施策であり、評価できる。特に、特別支援教育の教育課程理解のため市独自の研修を実施されていることも評価できる。通級指導教室では、増加する学習障害児（LD）や注意欠陥多動性障害児（ADHD）の指導・支援を行われている。増加する発達障害児への対応は評価できる。また、未就学児の健康診断時に知能検査を実施されたり、保護者啓発のために「特別支援教育のリーフレット」を配布されたりしているのは有効な施策である。引き続き、幼保・小・中の連携を図った特別支援教育の充実を期待している。

指標「1000人当たりの不登校児童生徒数」は、小学校は目標値よりも少ないが、小・中学校ともに増加傾向にあるのは問題である。しかし、不登校解消率では成果が見られる。外部機関と連携した先生方のご努力に敬意を表したい。今後とも課題解決のための教育相談部会の充実、市独自のスクールカウンセラー・不登校等対応支援員の配置、教育支援センター（キーノート）の活用、外部機関と連携したマンツーマン対応等の相談体制の充実をお願いしたい。

いじめ防止では、うきは市いじめ防止基本方針及び各学校の「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめチェックリストの作成やアンケート調査が確実に・定期的実施され、指導体制を整備されてことは評価できる。大切なことは、常に危機意識を持ちつつ実施され、これらの調査が重大事案に結びつかないための取組になることである。

## 《柱Ⅴ》教育施策推進のための基盤整備

### 1 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等

すべての小・中学校で学校独自の学校経営要綱が整備され、開かれた特色ある学校づくりが推進され、教育環境の整備にも努力されていることは評価できる。

うきは市教育センターでは、専門的・技術的事項の調査研究、教育関係職員の研修及び指導、重点課題に対する実践的な研究が積極的に進められている。特に、経験年数の少ない教職員への指導を急務とされていることは評価できる。各学校のニーズに応じてICT活用研修会が実施され、業務の円滑化・効率化を図られたことは効果のある取組である。

うきは市教育センターがうきは市教育課題の解決や今後の教育を探る研究に鋭意努力されていることに敬意を表する。

働き方改革については、県の目標値（月80時間以上）の超過勤務人数を月ごとに調査・分析されているのは、業務改善の有効な方策である。目標値をクリアするにはさまざまな課題がある。学校間格差もある。校務DXの推進、学校行事の精選、校務分掌や担当割の見直し、部活動指導体制の見直しなど丁寧な取組の見直しに期待している。

児童生徒の安全安心のために、交通安全教室やPTA、警察と連携した子どもを見守る体制が整備されていることは評価できる。働き方改革や児童生徒の安全安心の体制づくりは、うきは市教育の根幹であり今後も遺漏のない整備が必要である。

### 2 ICT利活用のための基盤整備

授業支援ソフト、デジタル教材活用研修会が全小中学校で実施されている。また、千年小学校を市の研究指定校とし、その研究を市内の全小中学校で共有されていることは有効な施策であり、評価できる。また、ICTを活用した授業が定着しつつある。全児童生徒・全教師へタブレット配布が有効に活用されている証拠である。今後とも、学びの保証の観点からオンライン学習等に先進的に取り組まれることを期待している。